

9月市会を終えて 声明発表

**巨大給食センター契約に反対
医療・介護従事者の処遇改善を**

9月市会は、9月19日から10月30日までおこなわれ、2024年度の決算を審議するとともに、全員制の中学校給食実施にあたり給食センターをPFI方式で整備運営する契約議案などについて審議しました。

最終日には、「医療・介護従事者に対する処遇改善の早期実施を求める意見書」が全会一致で可決しました。党議員団は、声明「9月市会を終えて」を発表しました。

詳細は、議員団のホームページをご覧ください⇒ <https://cpgkyoto.jp/seisaku/2838/>

**PFI方式による巨大給食センター設置に反対**

●議案は継続審議を

とがし議員は議案について、巨大給食センター方式では小学校のような豊かな中学校給食の実施が本当に可能か議論が尽くされていないこと、当初147億円とされた施設整備費が73億円も増大し220億円に膨張した理由などPFI契約が適正なものかどうか検討が不十分であること、元東吉祥院公園に関しては係争中であり契約後使用できないリスクがあることを示し、議決はせず継続審査とするよう動議を出しました。

●議案には反対

継続審査の動議が否決されたため、玉本議員が議案に対して反対討論をおこないました。学校給食法で努力義務として位置づけられている2時間喫食が可能かという問題、偽装請負になりかねない問題、栄養教諭の配置など食育が不十分になる問題、財政効果をはじめPFI契約が適正なものなのかどうかの検討も不十分である問題、整備予定地の水害リスクとスポーツ公園・広域避難場所存続を求め係争中である問題を指摘しました。

本会議討論はこちらをごらんください

⇒ <https://cpgkyoto.jp/topics/2689/>

**医療・介護従事者の処遇改善を**

●今議会に、医療や介護現場等で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員増を求める陳情が出されました。

終了本会議で「医療・介護従事者に対する処遇改善の早期実施を求める意見書」が全会一致で可決しました。意見書では、「経営の改善及び全ての従業者の処遇改善等につながる補助金の創設や、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬への措置について、関係者からの期待に応え、早期かつ確実に実行」するよう求めています。可決された意見書はこちら⇒ <https://www2.city.kyoto.lg.jp/shikai/honkaigi/R07/ikenshoketsugi9.html>